

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年2月27日
【発行者の名称】	アスミホールディングス株式会社 (Asumi HD Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷岡 哲広
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市須磨区天神町四丁目4番35号
【電話番号】	(078)742-6682 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 神代 丈生
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2321 (代表)
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	アスミホールディングス株式会社 https://asumi-hd.com/ 株式会社東京証券取引所 http://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	4,542,321	6,317,128	5,318,887
経常利益	(千円)	44,850	148,044	328,535
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	43,740	135,632	222,849
包括利益	(千円)	43,740	135,632	222,849
純資産額	(千円)	360,766	496,398	719,248
総資産額	(千円)	3,638,475	2,354,503	2,865,381
1株当たり純資産額	(円)	103.52	142.44	206.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	12.55	38.92	63.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	9.9	21.1	25.1
自己資本利益率	(%)	12.9	31.6	36.7
株価収益率	(倍)	-	19.5	-
配当性向	(%)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,664,609	1,468,036	19,466
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,626	△38,832	△39,300
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,415,984	△1,311,638	77,394
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	249,022	366,587	424,147
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	81 (-)	79 (-)	77 (-)

- (注) 1. 当社は2022年12月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 株価収益率については、第1期は当社株式が非上場であるため、第3期は売買実績がないため、記載していません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員のみ)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 連結財務諸表に関して、第1期は特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。第2期以降は特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。
8. 2024年2月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社は、総合建設事業を展開する関西タクト株式会社、鉄道関連等建設事業を展開する尾藤建設株式会社、建設資材製造販売総合商社事業を展開する株式会社富士コンを中心とした企業グループの経営指導を行う純粋持株会社であります。

当社代表取締役社長谷岡哲広は、総合建設事業を目的として関西タクト株式会社（現連結子会社、設立時 株式会社ティーフォー）を2011年8月に設立しました。その後、2019年4月に関西タクト株式会社が尾藤建設株式会社の全株式の取得をしております。そして、2021年11月、尾藤建設株式会社が株式会社富士コン（現連結子会社、当時 富士コンクリート工業株式会社）の株式23,800株（議決権率100%）を取得しております。また、株式会社富士コンの取得後、尾藤建設株式会社とのシナジー効果以上に、関西タクト株式会社とのシナジー効果があると見込み、2022年11月に尾藤建設株式会社から関西タクト株式会社に対し、尾藤建設株式会社が保有する株式会社富士コン株式のすべてを現物配当しております。

その後、事業拡大とガバナンス強化に向けたホールディングス化を見据え、2022年12月に関西タクト株式会社による単独株式移転により当社が設立されました。最終的に、2023年3月、関西タクト株式会社から当社に対し、関西タクト株式会社が保有する尾藤建設株式会社の株式のすべてを現物配当し、現在の当社を持株会社とする体制に至っております。

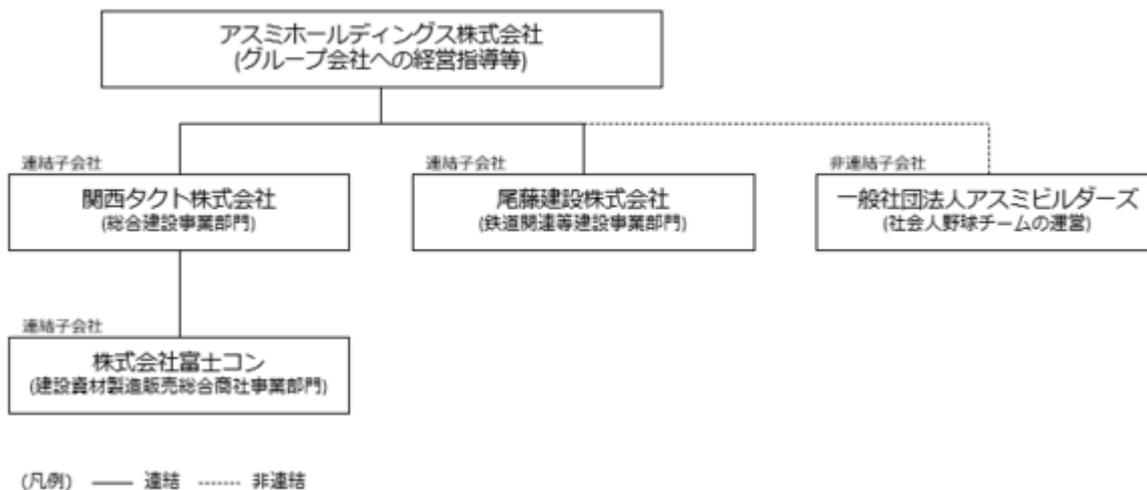
関西タクト株式会社の設立以降、当社設立までの企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。なお、各事項の末尾にある括弧内には、当社と当該会社の関係性を記載しております。

年月	概要
2011年8月	総合建設事業を目的に、兵庫県神戸市西区に株式会社ティーフォーを設立（連結子会社）
2012年11月	株式会社ティーフォーを関西タクト株式会社へ商号変更
2013年5月	特定建設業許可（兵庫県知事許可（特－3）第1141014号）取得
2017年5月	宅地建物取引業免許（兵庫県知事（2）第11922号）の取得 兵庫県神戸市西区に伊川谷工事事務所を開設、同市中央区にポートアイランド営業所を開設
2019年4月	尾藤建設株式会社の全株式取得、連結子会社化（連結子会社）
2020年11月	社会人野球チームの運営を目的に、兵庫県神戸市西区に一般社団法人神戸ビルダーズ（現一般社団法人アスミビルダーズ）を設立（非連結子会社）
2021年6月	建設業許可（兵庫県知事許可）を国土交通大臣許可（国土交通大臣許可（特－3）第28169号、国土交通大臣許可（般－3）第28169号）へ変更
2021年7月	防衛関連工事の獲得を目的に、沖縄県浦添市に沖縄営業所を開設 再生プラスチックの海外輸出を目的に、兵庫県神戸市須磨区にタクト通商株式会社（現株式会社ACT）を設立（兄弟会社、谷岡哲広氏100%保有）
2021年11月	尾藤建設株式会社が富士コンクリート工業株式会社の全株式取得、連結子会社化（連結孫会社）
2022年3月	関東地区でのデベロップメント事業を目的に、神奈川県横浜市神奈川区に横浜出張所を開設
2022年11月	富士コンクリート工業株式会社の株式を尾藤建設株式会社から関西タクト株式会社へ移転
2022年12月	富士コンクリート工業株式会社を株式会社富士コンへ商号変更

当社の設立以降、現在の企業グループに至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	事項
2022年12月	グループ企業への経営指導を目的とし、兵庫県神戸市須磨区にアスミホールディングス株式会社を設立（当社）
2023年3月	尾藤建設株式会社の株式を関西タクト株式会社からアスミホールディングス株式会社へ移転
2023年11月	株式会社ACTの全株式を第三者へ売却
2024年3月	関西タクト株式会社の沖縄営業所を廃止
2024年5月	関西タクト株式会社沖縄営業所に伴い建設業許可を国土交通大臣に係る許可（国土交通大臣許可（特一3）第28169号、国土交通大臣許可（般一3）第28169号）を兵庫県知事に係る許可（兵庫県知事許可（特一6）第118903号）へ変更
2024年8月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2025年3月	関西タクト株式会社の横浜出張所を廃止

[企業概要図]



3 【事業の内容】

当社グループは、グループ会社への経営指導を行う純粋持株会社である当社、連結子会社3社（総合建設事業部門、デベロップメント事業部門の関西タクト株式会社、鉄道関連等建設事業部門の尾藤建設株式会社、建設資材製造販売総合商社事業部門の株式会社富士コン）及び非連結子会社1社（社会人野球チームを運営する一般社団法人アスミビルダーズ）の計5社で構成されております。

当社グループを取り巻く建設関連事業の投資環境は、「令和7年度（2025年度）建設投資見通し概要」（国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室）によれば、対前年度比3.2%の増加と堅調な推移が予測されており、令和8年度（2026年度）についても、引き続き増加傾向になるものと思われま

1. 各セグメントの内容

連結子会社の主なセグメント毎（事業部門毎）の内容は以下のとおりです。

（1）総合建設事業部門（関西タクト株式会社）

関西タクト株式会社は、いわゆるサブコン（ゼネコンから土木工事を請け負う建設会社）であり、主に関西地方における土木工事を請け負う会社であります。

ICT施工対応の油圧ショベルやホイールローダー、ブルドーザーなどの建設機械を自社保有することと、地元社員が社員数の大多数を占める利点を生かした臨機応変な施工班編成と外注先協力業者とを合わせた機動力を生かし、本社およびポートアイランド営業所に所属する施工管理要員との一気通貫の工事施工体制により、阪神間の港湾エリアを中心に国土交通省、兵庫県、神戸市などの官公庁が発注する土木工事の下請工事を大手ゼネコンなどから多数受注しています。関西タクト株式会社の主力である港湾建設分野の事業環境は、サプライチェーンの強靱化への要請の高まりや、脱炭素化・デジタル化の加速へ対応するとともに、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策やストック効果を最大化する港湾機能の強化を推進するとされております（「令和8年度港湾局関係予算決定概要」（令和7年12月26日、国土交通省港湾局））。とりわけ、関西タクト株式会社が工事実績を多数有する神戸港においては、港湾法により国の「国際戦略港湾」に位置付けられており集中的な予算投入が計画されています。神戸港に加えて、関西タクト株式会社の営業エリア内では、「国際拠点港湾」に位置付けられている姫路港、「重要港湾」に位置付けられている尼崎西宮芦屋港、東播磨港にも集中的に予算投入されることを見込まれています。

[主な工事の実績]



和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸等築造工事



尼崎西宮芦屋港鶴町物揚場改築工事



神港衛生株式会社苧藻センター新築工事



神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地(拡張部)舗装等工事



六甲アイランド地区RS-B・C造成工事

(2) デベロップメント事業（関西タクト株式会社）

これまでに総合建設事業で培ってきた工事施工のノウハウを活用する新規事業としてデベロップメント事業を行っています。グループ各社の更なる連携強化と、グループ各社を一気通貫する事業として利益確保面でのシナジー効果が発揮できる体制を構築します。

(3) 鉄道関連等建設事業部門（尾藤建設株式会社）

JR西日本のグループ会社である大鉄工業株式会社を主要顧客とし、鉄道関連工事における仮設工事、土工・コンクリート工事、地盤改良工事等を受注しております。関西圏を中心に北陸、中国地方までJR西日本沿線の地域を営業エリアとして事業活動を行っています。

鉄道関連工事は、時間的・空間的制約がある中での夜間施工で、短時間のうちに効率的に行わなければなりません。尾藤建設株式会社はそれを可能とする高い技術力、安全管理・施工管理力を保有し事業を行っています。

尾藤建設株式会社が主力とする鉄道分野においては、大阪・広島のみちづくりプロジェクトの開業効果に加えて、大阪・関西万博やインバウンドの需要をしっかりと獲得したことで発注元である西日本旅客鉄道株式会社の業績は運輸収入の増加を中心として、増収増益となっています（2025年度第2四半期（中間期）決算について（西日本旅客鉄道株式会社））。また、同社の西日本旅客鉄道株式会社の2023～2027年度の「投資計画」では、総額1兆4,000億円を見込み、過去5年と比べて2,000億円以上の上乗せとなっています。（JR西日本グループ中期経営計画2025）

加えて、尾藤建設株式会社の事業の中心である鉄道の駅舎建設などに係る鉄道分野では、地域戦略と連動した持続可能性・利便性・効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築を図るため、既存施設の撤去、駅舎の新設・移設・改築などを行うため新たに社会資本整備総合交付金の基幹事業としての「地域公共交通再構築事業」により、駅空間の質的進化などと合わせて予算投入されることを見込まれております（「令和8年度鉄道局関係予算決定概要」（令和7年12月））。

[主な駅舎の仮設工事の実績]



| 摂津本山駅 |



| 長浜駅 |



| 島本駅 |

(4) 建設資材製造販売総合商社事業部門（株式会社富士コン）

兵庫県の南部エリアを中心に、道路用製品などのコンクリート二次製品の製造販売、付随する商品・資材の販売を行っています。需要密度の高い地域内にストックヤードを併設した営業拠点（尼崎営業所）を保有し、顧客のニーズにきめ細かく対応し、阪神間での旧来からの取引先である地元建設業者・建材商社に加えて、関西タクト株式会社が得意とする港湾分野での請負業者への販売も増加してきており、グループ化によるシナジーを発揮しております。

株式会社富士コンが主力とするコンクリート二次製品に関連する分野では、国土交通省が推進するi-Construction（注）の重点施策として、建設現場での「省人化」や「工期短縮」、「働き方改革への寄与」などが期待されることからプレキャスト工法の活用が推進され、令和2年3月には、「土木工事におけるプレキャスト工法の活用事例集（第二版）」（国土交通省、（一社）日本建設業連合会）がとりまとめられて、建設業界全体で取り組むべきテーマとなっています。グループ会社である関西タクト株式会社の主力である港湾分野においては、国土交通省港湾局が令和5年7月に「港湾工事におけるプレキャスト工法導入マニュアル（試行版）」を策定し、それに先立ち近畿地方整備局が令和4年3月に「コンクリート構造物選定マニュアル（試行案）」を策定するなど、プレキャスト工法導入に向けた検討・取り組みが各分野、各地区で進められて

おります。

(注) i-Constructionとは、調査・測量から設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスでICT等を活用して建設現場の生産性向上を図る国土交通省が推進する施策であります。

[主な製品]



L型



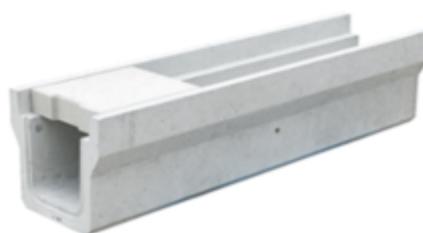
会所



境界ブロック



上ふた式U型側溝



落ちふた式U型側溝

2. 今後の取り組み

(1) デベロップメント事業の収益化

デベロップメント事業の最初のプロジェクトであった新横浜の案件は、2023年4月に土地と建物の仕入れを行いそこから建物を解体し、更地にしたうえで2024年4月に販売を行いました。現在2件目のプロジェクト案件である神奈川県湘南台と、大阪府内での2案件のプロジェクトが進行中です。

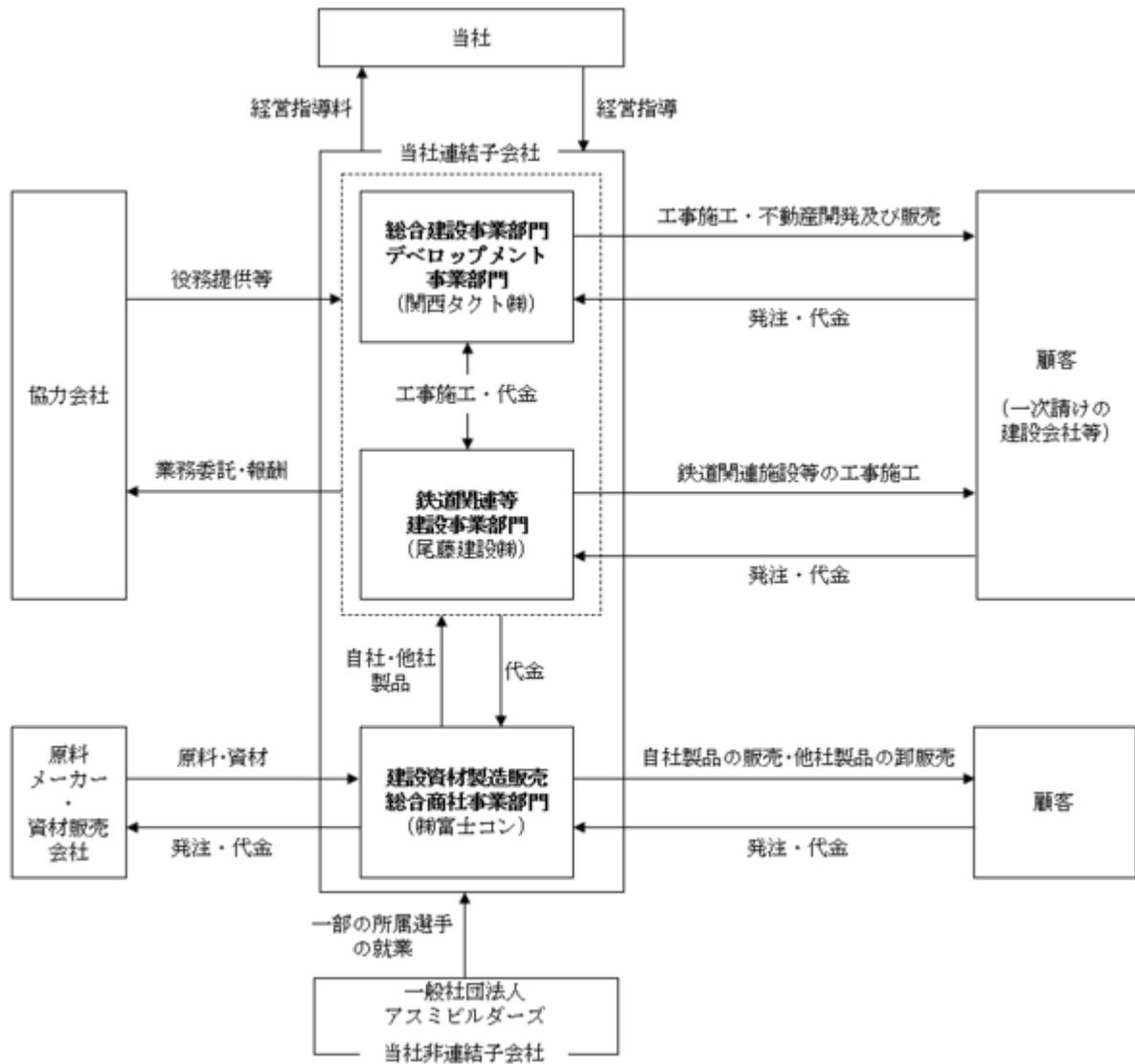
(2) 一般社団法人アスミビルダーズ（非連結子会社）との連携強化

建設業界全体として、人材不足、若年層の関心の低下、次世代への技術の継承が経営課題の根底となる近時において、若手人材の確保を目的として、社会人野球チームを2020年11月に設立しました。社会人野球はアマチュア野球最高峰の戦いであり、その環境で野球ができるというのは、野球をやっているものなら誰しも憧れる仕事であります。

プロ野球や独立リーグとは違い、正社員として給料を貰いながら野球を続けることができ、野球を辞めた後の就職も心配しなくてもよい社会人野球は、非常に就職先として魅力的であると認識しております。そのため、就職先として社会人野球チームを持つ企業に就職したい人は多く、毎年、採用者の選考を行っております。現在、毎年10名程度の若手社員が一般社団法人アスミビルダーズに入団し、当社及び当社グループ、またスポンサー企業に就業しております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

[事業系統図]



(注) 一般社団法人アスミビルダーズは、社会人野球チーム「アスミビルダーズ」の運営を担う法人であり、一部の所属選手は当社連結子会社で就業、また当社取締役3名が同法人理事を兼任し、かつ当社は同法人のスポンサーとなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
関西タクト株式会社(注) 1	兵庫県 神戸市 須磨区	41,000	総合建設事業部門 デベロップメント 事業部門	100.0	役員の兼任 経営指導
尾藤建設株式会社(注) 1	兵庫県 神戸市 須磨区	20,000	鉄道関連等 建設事業部門	100.0	役員の兼任 経営指導
株式会社富士コン(注) 1	兵庫県 神戸市 須磨区	18,650	建設資材製造販売 総合商社事業部門	100.0 (100.0)	役員の兼任 経営指導
(非連結子会社)					
一般社団法人アスミビルダーズ (注) 2	兵庫県 神戸市 須磨区	—	社会人野球チーム の運営	100.0	役員の兼任 スポンサー

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 一般社団法人アスミビルダーズは、社会人野球チーム「アスミビルダーズ」の運営を担う法人であり、一部の所属選手は当社連結子会社で就業、また当社取締役3名が同法人理事を兼任し、かつ当社は同法人へスポンサー料を毎年支払っております。しかしながら、会計上の重要性は軽微であるため、当社の非連結子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 関西タクト株式会社、尾藤建設株式会社及び株式会社富士コンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(参考情報 2025年11月期)

関西タクト株式会社 (単位：千円)

①売上高	3,488,701
②経常利益	270,627
③当期純利益	184,133
④純資産額	305,744
⑤総資産額	1,720,873

尾藤建設株式会社 (単位：千円)

①売上高	1,402,029
②経常利益	118,726
③当期純利益	78,709
④純資産額	646,502
⑤総資産額	1,146,061

株式会社富士コン (単位：千円)

①売上高	635,835
②経常利益	8,211
③当期純利益	6,069
④純資産額	74,281
⑤総資産額	222,866

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合建設事業部門	42(－)
デベロップメント事業部門	2(－)
鉄道関連等建設事業部門	13(－)
建設資材製造販売総合商社事業部門	20(－)
合計	77(－)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員のみ)は、期中の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	39.4	8.1	5,007

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ内の子会社からの出向2名、グループ内の子会社との兼任5名となっております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、当社グループの経営指導を行う単一事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するとともに個人消費や設備投資の持ち直し、堅調なインバウンド需要など、穏やかな景気回復基調が続きました。一方で、米国の通商政策の動向による影響や国際的な情勢不安、世界的な資源・エネルギー価格や物価の高騰が続き、先行き不透明な状況が続きました。

建設業を取り巻く環境は、国内の公共投資の分野では、国民の安全・安心の確保の為に国土強靱化の着実な推進や前年度からの経済対策と合わせて切れ目のない予算執行により堅調に推移しました。民間投資も、旺盛な物流や都市再開発の需要に加え、企業業績の回復を背景に堅調に推移しました。一方、建設資材価格が幅広い品目で高騰し、コスト上昇圧力となっていることから、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

売上高5,318,887千円（前連結会計年度比15.8%減）、営業利益335,496千円（同94.3%増）、経常利益328,535千円（同121.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益222,849千円（同64.3%増）となりました。

総合建設事業部門、デベロップメント事業部門、鉄道関連等建設事業部門、建設資材製造販売総合商社事業部門、それぞれのセグメント業績は以下のとおりであります。

（総合建設事業部門）

総合建設事業部門につきましては、当社の得意とする港湾エリアでの工事の受注が増加した結果、売上高は3,383,818千円（前連結会計年度比10.6%増）、セグメント利益は189,715千円（前連結会計年度はセグメント損失14,001千円）となりました。

（デベロップメント事業部門）

デベロップメント事業部門につきましては、売上高の計上はなく、セグメント損失は11,926千円（前連結会計年度は、売上高1,353,000千円、セグメント利益54,591千円）となりました。

（鉄道関連等建設事業部門）

鉄道関連等建設事業部門につきましては、売上の大部分を占める発注元の西日本旅客鉄道㈱の業績が堅調な影響で、売上高は1,414,056千円（前連結会計年度比20.5%増）、セグメント利益は147,284千円（同63.1%増）となりました。

（建設資材製造販売総合商社事業部門）

建設資材製造販売総合商社事業部門につきましては、受注済の大型工事件の着工の遅れなどにより、売上高は521,012千円（前連結会計年度比28.8%減）、セグメント利益は6,981千円（同76.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、424,147千円（前連結会計年度比57,559千円増加）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、19,466千円の獲得（前連結会計年度は1,468,036千円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の増加(341,483千円)、及び売上債権の増加(101,165千円)があったものの、税金等調整前当期純利益の計上（331,680千円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、39,300千円の支出（前連結会計年度は38,832千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入（50,803千円）があったものの、有形固定資産の取得による支出(45,849千円)、及び定期預金の預入による支出（31,521千円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、77,394千円の獲得（前連結会計年度は1,311,638千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出(573,430千円)があったものの、短期借入金の増加(380,000千円)、及び長期借入れによる収入（272,000千円）等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
建設資材製造販売総合商社事業部門	117,974	103.4
合計	117,974	103.4

(注) 1. 金額は製造費用によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
建設資材製造販売総合商社事業部門	432,425	62.4
合計	432,425	62.4

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)
総合建設事業部門	2,226,014	86.3
デベロップメント事業部門	-	-
鉄道関連等建設事業部門	1,336,088	136.0
合計	3,562,103	72.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 建設資材製造販売総合商社事業部門の製造するコンクリート二次製品は、過去の実績並びに設計活動等による予測に基づき生産をしておりますので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
総合建設事業部門	3,383,818	110.6
デベロップメント事業部門	-	-
鉄道関連等建設事業部門	1,414,056	120.5
建設資材製造販売総合商社事業部門	521,012	71.2
合計	5,318,887	84.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自2023年12月1日 至2024年11月30日)		当連結会計年度 (自2024年12月1日 至2025年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社共栄土木	-	-	934,137	17.6
大鉄工業株式会社	899,486	14.2	930,609	17.5
日下部建設株式会社	932,268	14.7	901,522	16.9
相互住宅株式会社	1,353,000	21.4	-	-

(注) 前連結会計年度における株式会社共栄土木に対する販売実績及び当連結会計年度における相互住宅株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの円滑な成長を確保していくためには、経営環境の変化や業界の動向などを常時正確に把握し、適時・適切に経営判断に反映させていくことが、従来以上に重要なものと考えております。こうした観点から、内部管理体制の一環として、グループ経営に関する情報の集約・共有化と適時適切な判断を行うための情報管理体制の一層の充実を図ってまいります。

また、監査役及び内部監査担当の連携、定期的な内部監査の実施と継続的な改善、取締役や従業員に対する研修の実施等を通じ、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでいく方針であります。

(2) 人材の確保と育成

当社グループの属する建設業および建設資材製造業では人材不足に直面しており、特に若年層の人材については著しく不足しています。当社グループでは、社会人野球チームの一般社団法人アスミビルダーズ（非連結子会社）を設立し、学校・大学等の卒業後も野球を継続する意思を有する人材に対して、継続の場を提供しつつ、当社グループ会社の従業員として新卒採用を行っております。一方で「仕事」と「野球」の両立に取り組む若手人材に対する育成の仕組みは、今後も引き続き整備すべき課題と認識しております。

(3) 新規事業の強化

当社グループは、新たな収益源の確保を目論み、総合建設事業部門の新規事業としてデベロップメント事業を2023年11月期より開始しております。同事業は、土地の仕入れから建物解体工事・造成・建築工事・材料調達、販売までを一貫してグループ内で行う事業構造の構築を念頭に、当社グループ内の連携強化とそれに基づく新たな収益源の確保、強化を目論んでおります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 法的規制に関するリスク

当社グループが取り扱う業務は、「建設業法」、「建築基準法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「労働基準法」等各種法令の他、各自治体が制定した条例等による規制を受けると共に、事業を営むうえで各種関連法令等に定める免許・登録等を取得しております。当社グループでは、現在を含め過去においても、免許・登録等の取消しや更新拒否の事由となる事実は発生しておりません。

当社グループはコンプライアンスの重要性を強く認識し既存法規等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。しかしながら、これらの法的規制へ抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法的規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ各社の許認可に係る一覧は、以下のとおりです。

(関西タクト株式会社)

許認可登録の名称	許認可番号	有効期限	規制法令	取消事由
特定建設業許可	兵庫県知事許可 (般-6)第118903号	2024年5月21日から 2029年5月20日まで	建設業法	-
産業廃棄物収集運搬業許可	02700172139号	2021年7月27日から 2026年7月26日まで	廃棄物処理法	-
産業廃棄物収集運搬業許可	02804172139号	2023年5月31日から 2028年5月30日まで	廃棄物処理法	-
宅地建物取引業者免許	兵庫県知事(2) 第11922号	2022年3月23日から 2027年3月22日まで	宅地建物取引業法	-

(尾藤建設株式会社)

許認可登録の名称	許認可番号	有効期限	規制法令	取消事由
特定建設業許可	兵庫県知事許可 (特-3)第114014号	2021年9月20日から 2026年9月19日まで	建設業法	-

(株式会社富士コン)

許認可登録の名称	許認可番号	有効期限	規制法令	取消事由
JISマーク表示制度認証	GB0507268	-	産業標準化法	-
危険物取扱所許可	小野市指令消 第16号	-	消防法	-
危険物取扱作業 従事者届出	小野市消防長 届出済第73号	-	消防法	-
一般建設業許可	兵庫県知事許可 (般-5)第118671号	2023年5月2日から 2028年5月1日まで	建設業法	-

(2) 事業環境の変化に関するリスク

当社グループにおける総合建設事業部門、デベロップメント事業部門、鉄道関連等建設事業部門および建設資材製造販売総合商社事業部門の各セグメントは、国内外の景気後退や建設市場の縮小等により、想定を上回る建設需要の減少や、官公庁による公共事業の大幅な減少、不動産市場における需給状況や価格の大幅な変動等、建設・不動産市場における急激な環境の激化により受注額が大幅に減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、外部環境の変化やお客様のニーズを的確に捉えてビジネスチャンスに繋げていけるよう、全社一丸となって努力し、リスクの最小化に努めてまいります。

(3) 建設コストの高騰等に関するリスク

当社グループにおける総合建設事業部門、デベロップメント事業部門および鉄道関連等建設事業部門の各セグメントは、建設資材の急激な価格高騰や調達難、労務単価の高騰や建設技能労働者の不足等が生じ、工事原価の上昇による利益率の低下や工期の遅延等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、営業部門と施工部門の連携の下、上昇する労務費・購買コストへの対応を図りつつ、施工の効率化に取り組むことで、リスクの最小化へ努めております。

(4) 施工物の品質・技術上の瑕疵に関するリスク

当社グループにおける総合建設事業部門、デベロップメント事業部門および鉄道関連等建設事業部門の各セグメントにおいて携わる施工物の設計・施工段階における品質・技術上に、重大な瑕疵があり、人身や施工物等に関わる重大な事故を引き起こし、瑕疵担保責任や製造物責任等に基づく多額の損害賠償義務が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、施工の品質管理及び社内検査体制を充実させるとともに、社員教育の充実による施工技術のさらなる向上に取り組むことで、リスクの最小化へ努めております。また、建設資材製造販売総合商社事業部門におけるコンクリート二次製品の製造では、JIS規格に基づく徹底した日常の品質管理を実施するとともに、製造部門社員への品質教育により力量の維持・向上に努めております。

(5) 評価減計上に関するリスク

当社グループは、新規事業としてデベロップメント事業を開始し、販売用不動産の取得をしております。そのため、「販売用不動産等の評価に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第69号 2009年2月17日）の適用により、時価が取得原価を下回った販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価減が計上された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社はこれらのリスクに対して、不動産市況動向を常に確認し、仕入に際して、立地条件や競合物件の動向、地中埋設物の有無、仕入価格等について十分な調査を行い、その結果を踏まえて仕入れを行うとともに、物件の早期売却を図ることにより、リスクの軽減に取り組んでおります。

(6) 有利子負債依存度に関するリスク

総合建設事業部門における新たにデベロップメント（不動産開発）事業に取り組むにあたり、不動産取得費用を金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度末（2025年11月期末）における当社グループの有利子負債残高は1,286,328千円となり、有利子負債依存度は44.9%となっております。

現在は、主として固定金利を中心に長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後借換えや新たに借入を行う際に、資金調達コストが上昇している場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	2025年11月期
有利子負債残高（千円）	1,286,328
有利子負債依存度（%）	44.9

(注)有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としています。有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産にて除して計算しております。

(7) 長期貸付金の回収に関するリスク

当社グループは、グループ会社であったタクト通商株式会社（現 株式会社ACT）に対して長期貸付を行っております。この長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先との取引関係を現在は有していないものの、貸付先の概況把握に努めることでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

株式会社ACTは、当社代表谷岡哲広氏が、設立から第三者への売却までの期間にその発行済株式の全てを所有しておりました。同社は、設立当時、関西タクト株式会社（現 当社連結子会社）の実質的な兄弟会社の位置づけで、新規事業の一環で設立されました。そのため、関西タクト株式会社から複数回運転資金の貸し付けを行って参りました。その後、経営の見直しを行い、2023年11月に谷岡哲広氏が所有する全て発行済株式を第三者へ売却し、実質的な兄弟会社から外れ、現在の当社グループとは人的、資本的に無関係の会社となっております。

但し、当社連結子会社である関西タクト株式会社は、2025年11月期末時点で、株式会社ACTに対する長期貸付金191,525千円を計上しており、取引関係のみ残っております。

(8) 事故の発生に関するリスク

総合建設事業部門やデベロップメント事業部門、鉄道関連等建設事業部門における工事現場、建設資材製造販売総合商社事業部門における製造現場については、安全管理に万全の対策を講じておりますが、万一不測の事故・災害が発生した場合、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関による指名停止措置の対象になるとともに、損害賠償等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、安全管理の専門部署を設置しており、協力会社と連携した安全管理体制の構築・推進等に尽力しており、リスクの最小化に向けた施策を推進しております。

(9) 大規模自然災害に関するリスク

地震、津波、台風、その他風水害等の大規模自然災害が発生し、当社グループの資産や従業員等に直接的な損害が及んだ場合や、災害発生後の受注動向の変化や建設コストの高騰、電力エネルギー供給能力の低下などにより、事業環境が大幅に変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、防災管理規程を基本に、災害対策本部を設置し、大規模自然災害等への対応を行うことで、事業リスクの最小化に向けた施策を推進しております。

(10) 収益認識基準および業績変動に関するリスク

当社グループは、工事の進捗率に応じて収益を計上する工事進行基準を主に採用しておりますが、下請工事を受注している特性上、工事終了まで要した原価分のみ収益計上し、工事終了時に利益を含めた収益を計上する原価回収基準、工事終了まで収益を計上せず、工事終了時に収益を計上する工事完成基準も採用し、収益を認識しております。そのため、原価回収基準、完成基準を採用する各工事における工事の進捗状況、工事終了時期の変更、天災やその他予想しえない事態の発生による施工遅延があった場合には、計画していた時期に収益が認識できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業年度及び四半期ごとに業績を認識した場合、原価回収基準、完成基準を採用する工事の終了時期によって、期ずれ等の業績偏重が生じる可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、工事案件ごとに継続的に元請会社とコミュニケーションをとり、工事の進捗状況の確認を実施する等適切な工期管理に取り組んでおります。

なお、第1四半期から第2四半期にかけて公共工事、大鉄工業株式会社の事業年度末になるため、第1四半期及び第2四半期に売上高・営業利益共に集中し、業績に偏向が生じる傾向があります。

(11) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社子会社である尾藤建設㈱の受注先の内、2025年11月期において、特定の取引先（西日本旅客鉄道株式会社の連結子会社である大鉄工業株式会社）に対する割合が66.3%（連結売上高に対する割合17.5%）を占めております。当社では、上記取引先と良好な関係を継続する方針ですが、特定の取引先に過度に依存しないよう、鉄道近接工事で培った技術を生かして、今期より、民間建築市場の開拓にも取り組んでおります。しかしながら、上記取引

先の当社に対する取引方針の如何によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定人物への依存に関するリスク

当社の代表取締役社長である谷岡哲広氏は、当業界に精通し、多くの経営ノウハウを有し、経営戦略等の決定においても重要な役割を有しております。また、当社の株式3,484,900株（議決権率99.99%）（注）を保有しております。そのため、谷岡哲広氏が何らかの理由により、退任等をした場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクと認識しておりますが、その顕在性は低いものと認識しております。当社では、他の役員や従業員への権限移譲や、ノウハウの継承を推進することで、当社事業に対する影響を軽減する体制を構築することに努めております。

（注）当社発行済株式数4,100,000株の内、当社所有の自己株式615,000株を除いた保有比率を記載しております。

(13) 情報管理に関するリスク

従業員採用時や新規取引開始前に取得した個人情報や取引先等の機密情報が、何らかの要因により外部へ漏洩し、あるいは消失した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、主要な情報システムを外部の事業者へ委託し技術的な対策を行うとともに、従業員へのセキュリティ教育を実施し、リスクの最小化に努めております。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社グループの事業運営において予期せぬ問題や紛争が生じ、これにより訴訟等を提起し、あるいは訴訟等を提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、顧問弁護士を交えたリスク・コンプライアンス委員会を3ヶ月に1回開催し、会社内に存在する企業目的の達成を阻害するリスクを定期的に抽出し、その発生可能性と影響度に基づき重要性を評価し、当該重要性に応じて適切な対応策を策定・実施することで、訴訟等の問題に発展しないような体制の構築を行い、リスクの最小化へ努めております。

(15) 人材確保に関するリスク

当社グループは、事業運営にあたり、施工管理や安全管理のための監理技術者・主任技術者等の配置が必須であります。当社は、今後の業容拡大のために優秀な人材の採用及び育成を重要な経営課題と認識しております。そのため、当社は資格保有者の中途採用も積極的に行っております。また、当社は、人材不足、若年層の関心の低下、次世代への技術の継承が経営課題の根底となる近時において、若手人材の確保を目的として、社会人野球チームを運営する一般社団法人アスミビルダーズ（非連結子会社）を設立し、若手人材の確保、育成にも力を入れております。しかし、優秀な人材の獲得が困難となる、人材の育成が計画通りに進まなくなる、在職する人材が社外流出する等の事態が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定の地域への依存のリスク

当社グループにおける建設事業は、主に神戸地域を中心とした阪神地域における受注度が相当高いことから、国全体の景気動向に比して当該地域の景気が著しく落ち込み、当該地域における民間建設需要や官公庁による公共事業が大幅に減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、今後の事業の柱として期待する、デベロップメント事業にも力を入れており、特定地域へ事業が集中するリスクの最小化に努めております。

(17) 組織再編、株式又は事業等の引継ぎ（以下「M&A」といいます）に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大を目指すため、既存事業の強化・経営ノウハウを活かせる事業など新規事業領域への参入とその強化を通じた企業価値の最大化を経営上重要視しており、そのための手法の一つとして、M&A等を含む投融資活動を実施しており、今後、これを強化してまいります。対象企業について事前に可能な限り詳細な審査を行い、十分にリスクを検討した上で、M&Aを進めてまいります。買収後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等事前の調査で把握できなかった問題が生じること、買収後の事業の展開等が計画通りに進まないこと、買

取後の事業維持につき想定以上のコストが生じることや事業提携先の企業が後に競合相手となり当社グループとの提携中に獲得したノウハウ等を利用されること等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により、当社グループが行っていなかった新たな事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わることとなります。

(18) J-Adviserとの契約に関するリスク

当社グループは、(株)東京証券取引所が運営を行なっております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。当社では、フィリップ証券株式会社を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2022年8月31日にフィリップ証券株式会社と関西タクト株式会社の間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結し、持株会社化に伴い2023年1月6日に覚書を締結することにより当社へ当該契約を承継しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社（以下「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限り）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合、その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に

本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合

甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

- (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

- (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

- (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

- ⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する）の日

- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

- (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合、当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

- ⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を

子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i からviiiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることとなった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く)。

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う)。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう)の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑱ 株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合。

⑲ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りに内在する不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、仕掛販売用不動産の増加等により前連結会計年度末に比べ479,687千円増加（35.4%増）し1,833,686千円となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、建物及び構築物の増加等により前連結会計年度末に比べ31,189千円増加（3.1%増）し1,031,694千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、短期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ333,865千円増加（30.7%増）し1,422,046千円となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、長期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ45,836千円減少（6.0%減）し724,086千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益(222,849千円)の計上により前連結会計年度末に比べ222,849千円増加（44.9%増）し、719,248千円となりました。なお、自己資本比率は前期末に比べ4.0ポイント増加し25.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は43,490千円であり、主な内訳は次のとおりであります。

その主な内容は、総合建設事業部門における業務効率向上を目的とした機械装置及び運搬具の取得36,437千円等であり、

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グループ本社 ビル (兵庫県神戸市 須磨区)	・総合建設事業部門 ・デベロップメント事業部門 ・鉄道関連等建設事業部門 ・建設資材製造販売総合商社事業部門	本社	202,450	-	149,849 (591)	129	352,429	26 (-)
小野事業所 (兵庫県小野市)	・建設資材製造販売総合商社事業部門	コンクリート 二次製品 製造工場	86	587	-	1,432	2,107	12 (-)
社宅 (兵庫県神戸市 西区)	・総合建設事業部門	社宅	19,521	-	9,345 (150)	-	28,866	-
尾藤建設 旧本社 (兵庫県神戸市 須磨区)	・鉄道関連等建設事業部門	賃貸不動産	36,068	-	77,815 (244)	-	113,883	-
尾藤建設 (兵庫県加古 川市)	・鉄道関連等建設事業部門	賃貸不動産	54,131	-	34,200 (159)	-	88,331	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員のみ)は、最近1年間の平均人員を() 外数で記載しております。
3. 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品であります。
4. 主要な賃借設備として以下のものがあります。

2025年11月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
伊川谷工事事務所(兵庫県神戸市西区)	土地建物	2,509
小野事業所(兵庫県小野市)	土地	3,266
尼崎営業所(兵庫県尼崎市)	土地建物	6,449

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(2025年11月30日)(株)	公表日現在発行数(2026年2月27日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	11,900,000	4,100,000	4,100,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	単元株式数100株
計	16,000,000	11,900,000	4,100,000	4,100,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年2月28日(注)	4,095,900	4,100,000	-	20,500	-	-

(注) 株式分割

2024年1月15日開催の取締役会決議により、2024年2月28日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が4,095,900株増加し、4,100,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	1	3	-
所有株式数(単元)	-	-	-	6,151	-	-	34,849	41,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	15.0	-	-	85.0	100	-

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
谷岡 哲広	兵庫県神戸市須磨区	3,484,900	99.99
株式会社年輪	兵庫県明石市大久保町大久保町795番地	100	0.01
計		3,485,000	100.00

(注) 自己株式(615,000株)は、上記大株主より除外し、株式総数に対する所有株式数の割合より自己株式数を控除して算出しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 615,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,485,000	34,850	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,100,000	-	-
総株主の議決権	-	34,850	-

② 【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アスミホールディングス株式会社	兵庫県神戸市須磨区 天神町四丁目4番35号	615,000	-	615,000	15.0
計	—	615,000	-	615,000	15.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	615,000	—	615,000	—

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社をとりまく環境が依然として厳しい状況にあることから、内部留保の充実に重点を置くことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質強化、将来の事業展開資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
最高(円)	—	760	—
最低(円)	—	760	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 当社株式は、2024年8月13日から東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 2025年6月から2025年11月については、売買実績がありません。

5 【役員状況】

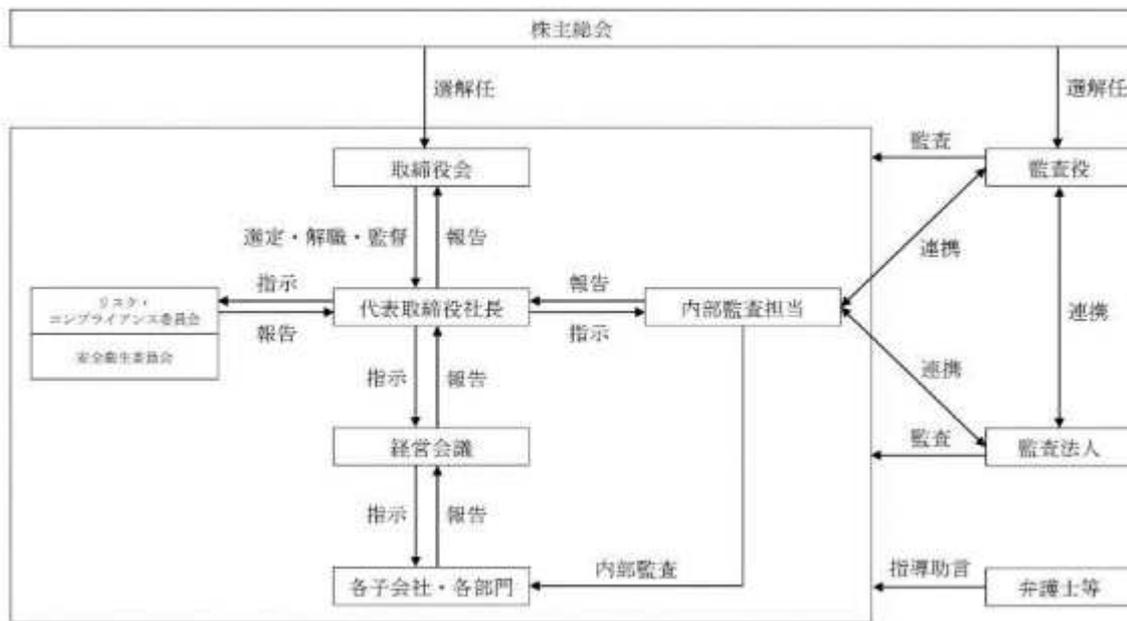
男性5名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	谷岡 哲広	1978年 9月15日生	1999年4月 株式会社沼本興業 入社 2011年8月 株式会社ティーフォー (現 関西タクト株式会社) 設立 代表取締役社長就任 (現任) 2019年10月 一般社団法人神戸野球クラブ (現 一般社団法人アスミビルダーズ) 設立 代表理事就任 (現任) 2019年11月 尾藤建設株式会社 代表取締役社長就任 2020年6月 同社 代表取締役社長退任 2021年7月 タクト通商株式会社 (現 株式会社ACT) 代表取締役就任 2021年10月 尾藤建設株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 2022年12月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2024年9月 株式会社富士コン 代表取締役社長就任 (現任)	(注)1	(注)3	3,484,900
取締役	経営 本部長	神代 丈生	1965年 10月20日生	1990年4月 三井道路株式会社 (現 三井住建道路株式会社) 入社 1999年4月 株式会社イトーヨーギョー入社 2009年4月 同社 技術開発部長 2010年4月 同社 執行役員 開発本部長兼 技術開発部長 兼 生産技術部長 2011年6月 同社 取締役就任 開発本部長 兼 技術開発部長 兼 生産技術部長兼任 2015年4月 同社 常務取締役就任 開発本部長 兼 技術開発部長 兼 生産技術部長兼任 2018年7月 カナフレックスコーポレーション株式会社入社 無電柱化推進本部長就任 2023年4月 関西タクト株式会社入社 2023年5月 当社 取締役経営本部長就任 (現任)	(注)1	(注)3	-
取締役	-	中島 由紀夫	1964年 9月14日生	1995年4月 有限会社シンノ住設入社 1998年4月 有限会社太陽土木入社 2000年4月 株式会社金田土木入社 2008年4月 株式会社坡平組入社 2012年4月 株式会社武貞工業入社 2015年5月 関西タクト株式会社入社 2019年10月 一般社団法人神戸野球クラブ (現 一般社団法人アスミビルダーズ) 理事就任 (現任) 2021年11月 富士コンクリート工業株式会社 (現 株式会社富士コン) 代表取締役就任 株式会社関西タクト 工事本部長 2022年12月 当社 取締役就任 (現任) 2024年9月 株式会社富士コン 取締役副社長就任 (現任)	(注)1	(注)3	-
取締役	-	和田 彰康	1974年 1月21日生	1992年4月 新神戸開発株式会社入社 2002年11月 有限会社明石資材 (現 株式会社へ改組) 入社 2007年8月 同社 取締役就任 2009年7月 尾藤建設株式会社入社 2011年3月 同社 取締役就任 2020年6月 同社 取締役退任 2021年10月 同社 専務取締役就任 (現任) 2022年12月 当社 取締役就任 (現任) 2024年5月 一般社団法人アスミビルダーズ 理事就任 (現任)	(注)1	(注)3	-
監査役	-	林田 治彦	1969年 8月29日生	1993年4月 増井七世人税理士事務所入所 2000年5月 林田会計事務所設立 所長就任 (現任) 2001年7月 株式会社名城 代表取締役就任 (現任) 2015年8月 株式会社名城興産 代表取締役就任 (現任) 2022年12月 当社 監査役就任 (現任)	(注)2	(注)3	-
合計							3,484,900

- (注) 1. 取締役の任期は、2026年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から2027年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年11月期における役員報酬の総額は63,600千円であります。
4. 林田治彦氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的に企業価値を向上させ、また、当社を取り巻く株主、顧客、従業員、取引先等の利害関係者の信頼を得られるよう、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制の確立に取り組んでおります。

② 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 経営会議

当社は経営会議を月に1回実施し、グループ会社全体の経営に関する重要な事項を共有、議論しております。当社取締役並びに各部門長らで構成され、各社の予実状況報告や新規事業戦略策定、既存戦略の評価等を行っております。また、内部統制に関する事項や人事戦略に関する事項、経営リスクの認識及び対策に関する事項などについても協議し、企業の目的を達成するための戦略的な方針を検討しております。経営会議にて議論された内容を取締役に上程するとともに、取締役会で決定した事項を各社、各部門へ伝達・指示する機能を担っております。

ニ. その他会議体

当社は、その他会議体としてリスク・コンプライアンス委員会及び安全衛生委員会を設置しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、企業のリスクマネジメントの根幹であるコンプライアンス管理体制を整備し、法令遵守のみならず、社内規程、社会のルール・慣習などを含めた「決められたこと」を遵守することでリスクの軽減・予防に努めております。当社代表取締役社長が委員長を務め、当社取締役及び顧問弁護士、グループ会社の総務担当者が委員として指名され、監査役、内部監査担当者はオブザーバーとして参加し、3か月に1回開催しております。

安全衛生委員会は、グループ会社全体の安全衛生に関する諸施策や議案について調査、審議し、関係部署への推進をはかり、労働災害及び健康障害を防止するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的としております。当社代表取締役社長が委員長、全総括安全衛生管理者が副委員長を務め、衛生管理者、安全管理者、産業医及び全総括安全衛生管理者によって推薦された者3名が委員として構成されています。産業医による健康管理に関する衛生講話や安全衛生に関する事項を調査、審議をしており、1か月に1回開催しております。

ホ. 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年11月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、櫻井真由美氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士6名その他7名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ヘ. 内部監査

内部監査は、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、代表取締役社長が指名した専任の内部監査担当者1名が全部署を対象として実施しております。業務および制度が社内諸規程に準じて運営されているか、企業会計原則に従い公正妥当な会計手続きが行われているか等を監査しております。監査結果は、代表取締役社長および被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。

また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と情報共有や意見交換を行い、相互に連携することにより監査の実効性の向上に努めております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社グループの内部監査は、内部監査担当者が業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善指示書を提出する体制をとっております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として総務部が情報の一元化を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は1名を選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役林田治彦氏は、当社および当社グループとの間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	62,400	62,400	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	1,200	1,200	-	-	1

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
10,170	2	使用人分給与

(注) 取締役神代丈生氏は当社経営本部長の職にあり、取締役中島由紀夫氏は連結子会社関西タクト株式会社従業員として、使用人分給与を支給しております。

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役 (取締役であったものを含む) 及び監査役 (監査役であったものを含む) の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条1項の規定により、任務を怠った取締役 (取締役であったものを含む) 及び監査役 (監査役であったものを含む) の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	—
連結子会社	—	—
計	16,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	402,990	446,968
受取手形・完成工事未収入金等	※1,2 620,307	※1,2 721,472
未成工事支出金	10,794	6,296
商品及び製品	32,257	46,319
原材料及び貯蔵品	4,647	4,230
仕掛販売用不動産	※4 250,588	※4 582,925
前渡金	7,773	396
1年以内回収予定の長期貸付金	6,820	8,588
その他	20,467	23,473
貸倒引当金	△2,649	△6,985
流動資産合計	1,353,998	1,833,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※4 277,201	※4 316,068
機械装置及び運搬具(純額)	60,247	58,120
土地	※4 278,834	※4 278,834
建設仮勘定	61,410	-
その他(純額)	8,983	13,384
有形固定資産合計	※3 686,677	※3 666,408
無形固定資産	22,241	17,569
投資その他の資産		
長期貸付金	204,481	195,461
保険積立金	62,748	80,680
繰延税金資産	56,848	103,555
その他	71,881	68,541
貸倒引当金	△104,373	△100,523
投資その他の資産合計	291,586	347,716
固定資産合計	1,000,505	1,031,694
資産合計	2,354,503	2,865,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	330,036	407,316
短期借入金	-	※4 380,000
1年以内返済予定の長期借入金	※4 540,468	※4 283,080
未払金	71,224	73,928
未払法人税等	53,700	126,352
未成工事受入金	52,620	83,941
賞与引当金	1,862	2,694
工事損失引当金	-	3,302
その他	38,269	61,432
流動負債合計	1,088,181	1,422,046
固定負債		
長期借入金	※4 667,290	※4 623,248
退職給付に係る負債	4,126	4,111
繰延税金負債	8,616	14,131
資産除去債務	61,806	57,205
その他	28,085	25,391
固定負債合計	769,923	724,086
負債合計	1,858,105	2,146,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,500	20,500
資本剰余金	20,500	20,500
利益剰余金	467,398	690,248
自己株式	△12,000	△12,000
株主資本合計	496,398	719,248
純資産合計	496,398	719,248
負債純資産合計	2,354,503	2,865,381

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	※1 6,317,128	※1 5,318,887
売上原価	5,722,198	※2 4,565,039
売上総利益	594,929	753,847
販売費及び一般管理費	※3 422,227	※3 418,351
営業利益	172,701	335,496
営業外収益		
受取利息	2,509	2,356
受取配当金	41	61
受取家賃	6,634	2,960
助成金収入	1,498	2,426
受取保険金	133	1,337
その他	4,913	1,570
営業外収益合計	15,731	10,713
営業外費用		
支払利息	25,080	17,364
控除対象外消費税	14,664	-
その他	644	310
営業外費用合計	40,388	17,674
経常利益	148,044	328,535
特別利益		
固定資産売却益	※4 8,209	※4 3,144
固定資産受贈益	※5 5,800	-
特別利益合計	14,009	3,144
特別損失		
減損損失	※6 2,500	-
特別損失合計	2,500	-
税金等調整前当期純利益	159,553	331,680
法人税、住民税及び事業税	63,688	150,022
法人税等調整額	△39,767	△41,191
法人税等合計	23,921	108,830
当期純利益	135,632	222,849
親会社株主に帰属する当期純利益	135,632	222,849

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	当期純利益	135,632
包括利益	135,632	222,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135,632	222,849

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	20,500	20,500	331,766	△12,000	360,766	360,766
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	135,632	-	135,632	135,632
当期変動額合計	-	-	135,632	-	135,632	135,632
当期末残高	20,500	20,500	467,398	△12,000	496,398	496,398

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	20,500	20,500	467,398	△12,000	496,398	496,398
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,849		222,849	222,849
当期変動額合計	-	-	222,849	-	222,849	222,849
当期末残高	20,500	20,500	690,248	△12,000	719,248	719,248

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	159,553	331,680
減価償却費	60,585	65,152
減損損失	2,500	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	△180	832
貸倒引当金の増減額(△は減少)	76	485
工事損失引当金の増減額(△は減少)	-	3,302
受取利息及び受取配当金	△2,551	△2,418
支払利息	25,080	17,364
固定資産売却損益(△は益)	△8,209	△3,144
土地受贈益	△5,800	-
売上債権の増減額(△は増加)	133,928	△101,165
棚卸資産の増減額(△は増加)	1,271,308	△341,483
仕入債務の増減額(△は減少)	△120,539	77,279
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△55,843	31,320
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,765	23,430
その他	15,433	11,956
小計	1,485,108	114,592
利息及び配当金の受取額	2,551	2,418
利息の支払額	△25,051	△20,175
法人税等の支払額	△24,008	△80,428
法人税等の還付額	29,436	3,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,468,036	19,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33,275	△45,849
有形固定資産の売却による収入	8,420	3,144
無形固定資産の取得による支出	△5,228	△1,200
貸付けによる支出	△170	-
長期貸付金の回収による収入	22,446	7,281
保険積立金の積立による支出	△18,206	△22,520
定期預金の預入による支出	△43,803	△31,521
定期預金の払戻による収入	34,813	50,803
その他の支出	△3,829	560
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,832	△39,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増額(△は減少)	△1,050,000	380,000
長期借入れによる収入	100,000	272,000
長期借入金の返済による支出	△359,112	△573,430
リース債務の返済による支出	△2,526	△1,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,311,638	77,394
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	117,564	57,559
現金及び現金同等物の期首残高	249,022	366,587
現金及び現金同等物の期末残高	※ 366,587	※ 424,147

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

関西タクト株式会社

尾藤建設株式会社

株式会社富士コン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

一般社団法人アスミビルダーズ (事業内容：社会人野球チームの運営)

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用していない非連結子会社(一般社団法人アスミビルダーズ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性な影響がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

機械装置及び運搬具 5年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- （建設事業）
建設事業においては、顧客との請負工事契約に基づき、建設工事を行う義務を負っております。当該履行義務は請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法を適用しております。
また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。
ただし、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。
取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。
- （建設資材販売事業）
建設資材売買においては、顧客との売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。ただし、出荷時から当該商製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で収益を認識しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等に償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
完成工事高	1,120,744千円	2,822,592千円

(注) 上記の金額は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益のうち、連結会計年度末時点で未完成・未引渡しの工事契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

②主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事請負契約に基づいております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査のうえ、機器・資材の調達先や工事業者からの見積り、過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定した実行予算に基づいて見積もっております。また、実行予算については、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っており、営業外収益の「その他」に表示していた6,545千円は、「助成金収入」1,498千円、「受取保険金」133千円、「その他」4,913千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っており、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「長期前払費用償却費」5,637千円及び「その他」9,796千円は、「その他」15,433千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	83,663千円	55,208千円
売掛金	99,490千円	84,166千円
完成工事未収入金(契約資産)	437,153千円	582,097千円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	16,886千円	2,430千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	536,503千円	545,366千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
仕掛販売用不動産	250,588千円	323,952千円
建物及び構築物	300,139千円	288,209千円
土地	237,010千円	237,010千円
計	787,737千円	849,172千円

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	-千円	380,000千円
1年内返済予定の長期借入金	282,004千円	84,777千円
長期借入金	214,557千円	253,886千円
計	496,561千円	718,663千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	-千円	3,302千円

※3 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	63,800千円	63,600千円
給与手当	74,422千円	74,624千円
管理諸費	64,412千円	49,100千円
貸倒引当金繰入額	1,029千円	675千円
賞与引当金繰入額	586千円	474千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	8,209千円	3,144千円

※5 固定資産受贈益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
土地	5,800千円	-千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

セグメント及び場所	用途	種類	減損損失
総合建設事業部門 兵庫県神戸市	事業用資産	ソフトウェア	2,500千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産について、今後の使用見込みを検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,500千円)として特別損失に計上しております。

なお、資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、当該事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,100	4,095,900	-	4,100,000

(変動事由の概要)

2024年2月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	615	614,385	-	615,000

(変動事由の概要)

2024年2月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,100,000	-	-	4,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	615,000	-	-	615,000

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	402,990千円	446,968千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△36,403千円	△22,821千円
現金及び現金同等物	366,587千円	424,147千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、毎月売掛金及び完成工事未収入金の明細を作成し、取引相手ごとに期日及び残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金（1年内回収予定を含む）	211,302		
貸倒引当金(※2)	△104,373		
小計	106,928	106,928	-
資産計	106,928	106,928	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,207,758	1,206,712	△1,045
負債計	1,207,758	1,206,712	△1,045

(※1)「現金及び預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金（1年内回収予定を含む）	204,050		
貸倒引当金(※2)	△102,971		
小計	101,079	101,079	-
資産計	101,079	101,079	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	906,328	898,013	△8,314
負債計	906,328	898,013	△8,314

(※1)「現金及び預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	402,990	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	620,307	-	-	-
長期貸付金（1年内回収予定を含む）	6,820	40,805	34,101	129,574
合計	1,030,117	40,805	34,101	129,574

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	446,968	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	721,472	-	-	-
長期貸付金（1年内回収予定を含む）	8,588	38,037	34,669	122,754
合計	1,177,030	38,037	34,669	122,754

（注2）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	540,468	234,712	151,830	134,038	77,347	69,363
合計	540,468	234,712	151,830	134,038	77,347	69,363

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	283,080	192,380	252,001	92,300	57,636	28,931
合計	663,080	192,380	252,001	92,300	57,636	28,931

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(1年内回収予定を含む)	-	-	106,928	106,928
資産計	-	-	106,928	106,928
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	1,206,712	-	1,206,712
負債計	-	1,206,712	-	1,206,712

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(1年内回収予定を含む)	-	-	101,079	101,079
資産計	-	-	101,079	101,079
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	898,013	-	898,013
負債計	-	898,013	-	898,013

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金（1年内回収予定を含む）

長期貸付金の時価は、相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。小規模企業等（従業員300人未満）に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

また、一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,933千円	4,126千円
退職給付費用	555千円	470千円
退職給付の支払額	△1,362千円	△485千円
退職給付に係る負債の期末残高	4,126千円	4,111千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	4,126千円	4,111千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,126千円	4,111千円
退職給付に係る負債	4,126千円	4,111千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,126千円	4,111千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	555千円	470千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,478千円であり、当連結会計年度2,977千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,715	11,467
賞与引当金	643	930
貸倒引当金	36,061	36,526
退職給付引当金	1,425	1,454
減価償却超過額	10,808	10,424
資産除去債務	19,140	20,272
税務上の収益認識差額	39,615	66,174
その他	0	1,140
繰延税金資産小計	112,411	148,391
評価性引当額	△29,943	△30,030
繰延税金資産合計	82,468	118,360
繰延税金負債		
減価償却費	△6,004	△3,734
特別償却準備金	△4,390	△2,962
固定資産圧縮積立金	△14,480	△13,189
未成工事支出金	△3,729	△2,175
その他	△5,630	△6,875
繰延税金負債合計	△34,235	△28,936
繰延税金資産純額	48,232	89,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	34.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割等	0.6%	
税額控除	△1.1%	
中小法人軽減税率	△2.0%	
評価性引当額の増減	△21.5%	
連結子会社との実効税率差異	△0.2%	
その他	2.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として10年）を見積り、割引率は、0.16%～0.5%を使用して資産の取得時において、その期間に応じた割引率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	62,084千円	61,806千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	28千円	23千円
資産除去債務の履行による減少額	△307千円	△1,348千円
その他増減額（△は減少）	-千円	△3,275千円
期末残高	61,806千円	57,205千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)				
	総合建設事業部門	デベロップメント事業部門	鉄道関連等建設事業部門	建設資材製造販売総合商社事業部門	合計
一時点で移転される財及びサービス	976,807	1,353,000	138,649	731,671	3,200,127
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,081,922	-	1,035,078	-	3,117,001
顧客との契約から生じる収益	3,058,729	1,353,000	1,173,728	731,671	6,317,128
外部顧客への売上高	3,058,729	1,353,000	1,173,728	731,671	6,317,128

	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)				
	総合建設事業部門	デベロップメント事業部門	鉄道関連等建設事業部門	建設資材製造販売総合商社事業部門	合計
一時点で移転される財及びサービス	301,957	-	108,595	521,012	931,565
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	3,081,860	-	1,305,461	-	4,387,321
顧客との契約から生じる収益	3,383,818	-	1,414,056	521,012	5,318,887
外部顧客への売上高	3,383,818	-	1,414,056	521,012	5,318,887

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	90,670	183,154
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	183,154	139,375
契約資産(期首残高)	663,565	437,153
契約資産(期末残高)	437,153	582,097
契約負債(期首残高)	108,464	52,620
契約負債(期末残高)	52,620	83,941

契約資産は、顧客との請負工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

前連結会計年度において、契約資産の増加は主として年度をまたぐ大型案件の発生により生じたものであります。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は108,464千円であります。

当連結会計年度において認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は52,620千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは総合建設事業、デベロップメント事業、鉄道関連等建設事業、建設資材製造販売総合商社事業に関するセグメントによって構成されており、「総合建設事業部門」、「デベロップメント事業部門」、「鉄道関連等建設事業部門」、「建設資材製造販売総合商社事業部門」の4つを報告セグメントとしております。

「総合建設事業部門」は、阪神間の港湾エリアを中心に、国土交通省、兵庫県、神戸市などの官公庁が発注する土木工事の下請工事を受注しております。

「デベロップメント事業部門」は、グループ内各社の得意分野を生かし、グループ内を一気通貫する事業として推進しております。

「鉄道関連等建設事業部門」は、JR西日本のグループ会社である大鉄工業株式会社を主要顧客とし、鉄道関連工事における仮設工事、仮設工事、土工・コンクリート工事、地盤改良工事を受注しております。関西圏を中心に北陸、中国地方までJR西日本沿線の地域を営業エリアとして事業活動を行っております。

「建設資材製造販売総合商社事業部門」は、兵庫県の南部エリアを中心に、道路用製品などのコンクリート二次製品の製造販売、付随する商品・資材の仕入れ販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	総合建設事業 部門	デベロップメ ント事業部門	鉄道関連等建 設事業部門	建設資材製造 販売総合商社 事業部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,058,729	1,353,000	1,173,728	731,671	6,317,128	-	6,317,128
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,866	-	7,800	188,698	216,364	△216,364	-
計	3,078,595	1,353,000	1,181,528	920,369	6,533,492	△216,364	6,317,128
セグメント利益又は損 失(△)	△14,001	54,591	90,301	29,393	160,284	12,416	172,701
セグメント資産	1,017,498	257,113	942,245	262,006	2,478,863	△124,360	2,354,503
その他の項目							
減価償却費	40,012	-	16,610	3,903	60,526	59	60,585
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	39,499	-	98,483	-	137,982	-	137,982

(注) 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額12,416千円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社利益が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△124,360千円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額59千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	総合建設事業 部門	デベロップメ ント事業部門	鉄道関連等建 設事業部門	建設資材製造 販売総合商社 事業部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,383,818	-	1,414,056	521,012	5,318,887	-	5,318,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,187	-	7,800	114,823	130,810	△130,810	-
計	3,392,005	-	1,421,856	635,835	5,449,698	△130,810	5,318,887
セグメント利益又は損 失(△)	189,715	△11,926	147,284	6,981	332,055	3,441	335,496
セグメント資産	1,043,190	592,430	1,117,954	222,866	2,976,441	△111,059	2,865,381
その他の項目							
減価償却費	44,893	-	16,955	3,244	65,092	59	65,152
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	36,604	-	3,270	3,615	43,490	-	43,490

（注）調整額の内容は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失(△)の調整額3,441千円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社利益が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額△111,059千円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
- 減価償却費の調整額59千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
相互住宅株式会社	1,353,000	デベロップメント事業部門
日下部建設株式会社	932,268	総合建設事業部門
大鉄工業株式会社	899,486	鉄道関連等建設事業部門

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社共栄土木	934,137	総合建設事業部門
大鉄工業株式会社	930,609	鉄道関連等建設事業部門
日下部建設株式会社	901,522	総合建設事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(単位：千円)

	総合建設事業部門	デベロップメント事業	鉄道関連等建設事業部門	建設資材製造販売総合商社事業部門	合計
減損損失	2,500	-	-	-	2,500

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結会社	一般社団法人 アスミビルダーズ	神戸市 須磨区	-	社会人野球 チーム	100.0	広告宣伝	広告宣伝費	12,000	-	-

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	谷岡 哲広	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接99.9	当社代表 取締役社長	当社連結 子会社の銀行 借入に対する 債務被保証	235,000	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年12月 1日 至2025年11月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結会社	一般社団法人 アスミビルダーズ	神戸市 須磨区	-	社会人野球 チーム	100.0	広告宣伝	広告宣伝費	10,000	-	-

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	142円44銭	206円38銭
1株当たり当期純利益	38円92銭	63円95銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年2月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	135,632	222,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	135,632	222,849
普通株式の期中平均株式数(株)	3,485,000	3,485,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	380,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	540,468	283,080	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	667,290	623,248	1.2	2025年12月～ 2031年12月
合計	1,207,758	1,286,328	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	192,380	252,001	92,300	57,636

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://asumi-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月27日

アスミホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻井 真由美

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスミホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスミホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。